

2022年（令和4年）7月26日

死刑執行に対する抗議声明

死刑をなくそう市民会議

本日（2022年7月26日）、東京拘置所において、2008年6月に起こった秋葉原無差別殺傷事件の犯人である加藤智大死刑囚（39歳）の死刑が執行された。

死刑をなくそう市民会議（以下「市民会議」という。）は、以下の基本的考え方にに基づき、「たとえ、いかなる凶悪な犯罪者であっても、国家が死刑制度を存置し執行することは許されない」との立場から、この死刑執行に強く抗議する。

国際社会は、人権侵害を放置した結果、世界大戦という惨害を生じたことを教訓に、第二次世界大戦後、国際社会の平和と安全を目的にして、人権の普遍化・国際化を目指し、世界人権宣言、国際人権自由権・社会権規約、自由権規約選択議定書、同第二選択議定書、及び、各種の人権条約を採択し、国連加盟国が締結・批准に向けての行動を取るべきものとの合意をしている（国連憲章第55条・56条）。また、この合意の中核にある理念が、人権、法の支配、民主主義の価値観の共有化にあり、このことは、ロシアのウクライナ侵攻後に、我が国の首相を含め西側諸国の首脳が口を揃えて発言していることから明白である。

そして、人権の普遍化・国際化のための基準となる国際人権基準の一つとして1989年12月に採択された国際人権自由権規約第二選択議定書（死刑廃止条約）があり、これについても国連加盟国は締結・批准に向けた行動をとる責務がある（国連憲章第56条）。

国連の機能不全が指摘される中でも、民主主義国と評価されている国々は死刑廃止に向けた行動を取っている。例えば、韓国は、死刑制度を存置しつつも制度上死刑執行を停止しており死刑廃止国と評価されている。また、台湾は、近年に死刑執行をしているものの政府として死刑廃止に向けたロードマップを公表している。さらに、アメリカ合衆国では、バイデン政権に移行した連邦政府が死刑廃止に向けた一歩を明確に踏み出しており、かつ、半数を超える州が死刑廃止を実現している。

ところが、我が国は、国連やEUなどから死刑廃止に向けた行動を取るよう強く要請を受けながらも、ほぼ毎年の7月と12月に死刑執行を続け、また、令和4年の刑法改正において明確に「死刑」を存置しており、民主主義国家としては異例の存在となっている。

現在、ロシアが欧州評議会を離脱し死刑執行を復活させることが予測されているし、また、ミャンマーでは1976年以来行われていなかった死刑が、軍事政権下で民主活動家4名に執行されるなど、反民主主義国家による死刑を道具とした人権侵害が現れ始めている。

我が国は、第二次世界大戦を教訓にして民主主義国家を目指しており、国連を中心にした「人権、法の支配、民主主義の価値観」を共有するものである。

そして、我が国は、この価値観の共有化に向けた行動を取る責務を果たすべきであり、この価値観と反する死刑執行は民主主義国家としての矜持に反することを自覚すべきである。

以上、市民会議は、政府に対し、この度の死刑執行に改めて強く抗議するとともに、直ちに、死刑執行を停止して死刑廃止に向けた人権啓発や法制度化に着手することを求める。